

**静岡市は令和8年10月頃、
消耗品調達システムを導入します
事業者のみなさま、ご協力をお願いいたします**

現在静岡市では、全庁的に庶務事務にかかる時間削減、事務の効率化に取り組んでいます。

その一環として、消耗品を購入する際の事務を全体的に見直し、消耗品調達システム(以下「システム」と言います)を導入して事務の効率化を推進することにいたしました。

システムを導入することで、見積書や納品書の省略、請求書の電子化(メールでの提出可)など、事業者の皆様の手事も軽減できるよう仕組みを作ってまいります。

このシステムを有効に活用するには、日ごろから静岡市に消耗品を納入していただいている事業者の皆様のご協力が不可欠です。

事業者情報(会社名やメールアドレスなど)や商品情報の登録など、事業者の皆様にご対応いただくことがあります。詳細は導入するシステムの決定後、令和8年6月以降にホームページ等でお知らせいたします。

システムを使うための説明会も開催予定ですので、その際はぜひご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

令和8年3月 静岡市財政局財政部契約課 物品調達係

電話:054-221-1347